

権力の暴走を許さない。

憲法違反の安保法案を廃案へ



安保法案を廃案に追い込むため、民主党は国会で、全国の街頭で、法案の問題点を訴えています。

憲法違反の法律案。立憲主義を理解しない安倍総理。国民は世代を超えてノーと言っています。怒りを胸に、街に繰り出しています。

政府は「砂川事件の最高裁判決（1959年）で、もともと集団的自衛権が認められていた」という珍説を作り出しました。しかし、圧倒的多数の憲法学者が、この法案の集団的自衛権は憲法違反だと断じています。

安倍総理は、憲法解釈の変更による集団的自衛権の行使容認について「最高責任者は私だ。政府答弁に私が責任を持っている」と述べましたが、甚だしい勘違いです。為政者に好き勝手にさせないためにこそ憲法があるのです。選挙で勝っても憲法違反は正当化できません。それが立憲主義です。

この法案は憲法違反。国民が求めているのは「廃案」です。

「憲法違反」を裏付ける答弁続々

審議を通じて「安保法案が違憲」だということが次々に明るみに出ています。

新3要件さえ満たせば、「わが国を攻撃していない国」「攻撃の意思がないという国」に対しても先制攻撃することがあると答弁（大塚耕平議員質疑で指摘）。

Q 米国の先制攻撃を追認することはあるのか？

A 新3要件を満たすか否かの中において判断する（安倍総理）

Q わが国に対して直接の武力攻撃をしていない国に対して、防衛出動、武力行使をすることは可能か？

A はい、可能になります（中谷大臣）

Q わが国に対する攻撃の意思がない国に対して、新3要件に当てはまれば、わが国から攻撃する可能性を排除しないのか？

A 排除しません（中谷大臣）

今回の安保法案のもとでの、自衛隊による武器・弾薬輸送に関して核兵器や毒ガス、生物兵器などを自衛隊が輸送することは法文上は可能と答弁（白眞勲議員質疑）。

Q （安保法案のもとで自衛隊が輸送する）武器・弾薬の中に、ミサイル、さらには核兵器や毒ガスなどの大量破壊兵器も含まれるのか。法文上は輸送出来るのか？

A わが国には非核3原則がある。核兵器の輸送は想定していないが、法律上、特定の物品を除外した規定はない（中谷大臣）

集団的自衛権を行使せずに 日本の平和を守る

民主党は専守防衛に徹し、
「近くは現実的に」「遠くは抑制的に」
「人道支援は積極的に」という基本理念に基づき、
わが国の安全保障に万全を期してまいります。

領域警備法
の制定

周辺事態法
活動内容を充実

PKO法
活動メニューの追加

日本を取り巻く安全保障環境の変化に対しては、個別的自衛権で対応できます。離島等でのグレーゾーン事態には「領域警備法」の制定で、周辺事態法については「周辺」や「後方地域」の概念を維持しつつ活動内容を充実させることで、国民の懸念に応え、領土・領海・領空を守ることができます。また、PKO(国際平和協力)法については、活動メニューを追加することで、現地で活動する部隊の喫緊の要請に応えられると考えます。民主党は、これらに対応するための法案等を提案・準備しています。

全国で「廃案」を求める声を
上げてください
皆さんの声を結集して
安保法案を廃案へ！

国民の皆さんの安保法案反対の声が増えて安倍政権の支持率がさらに下がれば、安倍総理も衆院のような強行採決はできなくなります。民主党は国民の皆さんと一緒に戦い抜き、安保法案を廃案に追い込んでいきます。



民主党代表 岡田克也